

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和6年4月11日

秋田市長 穂積 志

1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	明德地区コミュニティセンター大規模改修工事に伴う アスベスト事前調査業務委託
(2) 設 計 図 書	別紙のとおり
(3) 業 務 場 所	秋田市手形住吉町2番27号
(4) 履 行 期 間	契約日翌日から令和6年8月31日まで
(5) 入札参加要件	ア 石綿障害予防規則第3条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者又はこれらの者と同等以上の能力を有すると認められる者および同条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める、所定の講習を受講し、修了考査に合格した者又は同等以上の知識および技能を有すると認められた者を当該事務に従事する者として1名以上配置できる者 イ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 オ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 カ 市税に滞納がないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和6年4月11日(木曜日)から令和6年4月24日(水曜日)まで(土曜日および日曜日を除く午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市市民生活部 生活総務課

(7) 入札指名通知	令和6年5月1日(水曜日)までにファックス又は電子メールで通知
(8) 入札	
日 時	令和6年5月7日(火曜日) 午前10時30分
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 会議室1-A
入札保証金	秋田市財務規則(平成9年規則第37号。以下「規則」という。)第109条により入札保証金が必要となります。金額、納付方法、免除等については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。
(9) 契 約 日	落札日から7日以内

2 入札参加申込みに関する事項

入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出してください。

提出は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

- (1) 公募型指名競争入札参加申込書(様式は、秋田市ホームページ「その他入札・契約」の当該入札情報のページから入手してください。)
- (2) 登記簿謄本又は登記事項証明書(申込書等を提出する日を基準として3か月以内に発行されたもの。写し可)
- (3) 市税に未納がない証明書(秋田市が発行したもの。写し可)
- (4) 入札保証金免除申請書(入札保証金の免除を希望する場合)
- (5) 入札参加要件アを満たすことを証明する書類(写し可)

3 指名および非指名通知について

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知します。
- (2) 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を通知します。
- (3) 指名通知および非指名通知はファックス又は電子メールで行います。

4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 予定価格の制限の範囲内で、最低の入札をもって入札した者を落札者とします。ただし、予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定するので、最低制限価格より低い入札をした者については落札者としません。
- (4) 開札の結果落札者がいないときは、1回に限り再度の入札を行います。
- (5) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に「委任状」を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

秋田市市民生活部 生活総務課 地域振興担当
直通 018-888-5625